

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 道路課

法令名	道路法		法令番号	昭和27年法律第180号	
手続名	権限取得後の道路予定区域内の道路占用の許可		根拠条項	第91条 第2項	
審査基準	<p>・法第32条第1項を準用し、以下の基準による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路法第33条 ○ 道路法施行令第9条ないし16条 				
	<p>(※標準処理期間について、法第32条第5項に該当する場合の警察署長への協議の期間は含まない。)</p>				
受付機関	各土木事務所	処理機関	各土木事務所	交付機関	各土木事務所
		標準処理期間 15～30日		目次	10
		標準経由期間 日		No.	